

患者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

標記については、2月25日に発表された政府の基本方針、3月9日に発表された専門家会議の見解に則り以下のとおりとしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

1. 面会について

面会は、「禁止」します。

2. 患者さまの外出・外泊について

- ①不要不急の場合は避けてください。
- ②帰院時に必ず、問診を行ないます。

3. 電話による処方箋発行について

2月25日に政府が発表した基本方針では「今後患者数が増えた際は、風邪症状のない高齢者や基礎疾患を有するもの等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から電話による診療等により処方箋を発行するなどの体制を構築する」とありますが、あくまで今後の方針を示したものであり、現時点では行なえませんのでご理解ください。

4. PCR 検査について

厚労省より「3月1週目中にPCR検査に医療保険を適用することにします。保険の適用により、医師が保健所を経由することなく、民間の検査機関に直接、検査依頼を行うことが可能となります。民間の検査機関の検査能力も大幅に増強されます」とされていますが、現在、久留米市では引き続き「行政検査」として対応し、市内医療機関で実施しているものではありませんので、ご理解ください。

○新型コロナウイルス感染症が疑われる、または心配な患者さんへ

当院には「帰国者・接触者外来」はありません。指定感染症である新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、「帰国者・接触者電話相談センター」（各自治体の保健所）に連絡して受診先を相談されますようお願いいたします。

なお窓口は次のとおりです。

●久留米市新型コロナウイルス相談センター（帰国者・接触者相談センター）

電話番号：0942-30-9335

受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

URL：[久留米市：新型コロナウイルス感染症について](#)

●厚生労働省 電話相談窓口

電話番号：0120-56-5653（フリーダイヤル）

受付時間：9 時 00 分～21 時 00 分（土日・祝日も実施）

URL：[新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）のフリーダイヤル化について](#)

令和 2 年 4 月 2 日

久留米大学医療センター 病院長 大川 孝浩